

4月度運営ミーティング

4月15日に運営ミーティングを行いました。今回は司会と書記を利用者さんに担当していただきました。

★5月の予定の確認

5/2(火)からの変更点:

- ・金曜日の開館再開 (11:00~17:30)
- ・フリースペースでの食事の再開

※5/4 祝日のストレッチは 5/9(火)14:00~に振替。

★ご意見箱に1通のご意見がありました。

- ①ふれあい音楽会を再開して欲しい。マスクをして歌ってもいいです。ベルの合奏をしてもいいかもしれません。
⇒「ふれあい音楽会」について。外部から音楽療法士の講師に来てもらい、ピアノに合わせて歌ったり、トーンチャイムという楽器を演奏したりしていた。センターの財政的に講師を招いて行うプログラムは難しいが、参加している人たちでできること(参加者自身が楽器を演奏するなど)を工夫する方法もある。
⇒今回の運営ミーティングの時間内で話し合うのは難しいので、来月改めて音楽プログラムについて話し合う場を設ける。5月16日(火)14:00~15:00。

★プログラムの再開について

- ⇒5月からすべてのプログラムを一度に再開するのは難しいが、各自の工夫で安心して参加できるのであれば、再開してよいのでは。ただし、当事者研究等で相談室を利用する場合、密になる可能性もある。食堂や地域交流室で行うこともできるが、オープンな場だと話づらいという問題もある。
⇒SSTをやりたいという声も多い。次回の運営ミーティングで話し合う。別途話し合いが必要なプログラムがあれば、運営ミーティングとは別に話し合いの機会を作る。

★金曜日の開館について

⇒5月より開館。開館時間: **11:00~17:30**

★シャワー室の利用について

(職員より) コロナの影響により利用中止していたが、希望があれば再開したい。利用料金は1回100円だったが、光熱水費の高騰につき、200円に増額させていただきたい。⇒了解いただく。

★麻雀・将棋・囲碁などのゲームについて

時間の都合上、次回のミーティングに審議持ち越し。たんなる希望ではなく「こうしたら安全に楽しめる」といったアイデアや意見をお待ちしています。ミーティングに出席できなくても、センターでゲームをしたい人はぜひご意見をお寄せください。

ふれあいファーム

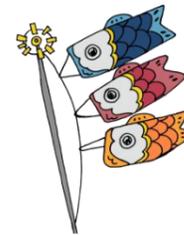
4月の活動は花壇の雑草抜きと水やりをおこないました。

少しずつ気温も上昇しており、先月まではあまり伸びなかった雑草が段々と生い茂るようになり、雑草抜きも大変になってきました。それでも参加者の皆さんからは楽しかったという声も聞かれました。

5月の活動は花壇の花の植え替えをする予定です。たくさんの皆さまの参加をお待ちしています。

日によっては暑くなる場合がございますので、各自で飲み物や帽子の準備をお願いいたします。

次回活動日: 5月18日(木) 14:00~15:30



かまた生活支援センター

おたより 2023年5月号

【お知らせ】

発行: 社会福祉法人プシケおた

かまた生活支援センター

大田区西蒲田4-4-1

相談用Tel: 5747-1657

事務用Tel: 5700-6761

4月15日の運営ミーティングで5月以降の感染症対策・フリースペースの開所時間やプログラムなどについて話し合った結果、下記の通り決定しましたので、お知らせします。詳細については「4月度運営ミーティング」をご参照ください。

☆5月1日~フリースペース(食堂)での食事が可能になります。

感染に気を付けるためにできることを一人一人が心掛けていきましょう。

<感染症対策>

- ・黙食を心がける。
- ・人と一緒に食事するときはパーテーション越しに座る。
- ・食事のあとは自分が使ったテーブルを消毒する。



☆5月1日~フリースペースを金曜日も開所します。

※予約相談日は毎週第4水曜日となります。

<5月~フリースペース開所>

火・木・金 **11:00~17:30**

土 **13:00~17:30**

☆麻雀・オセロ・将棋など対面で行うゲームについて次回の運営ミーティングで話します。

どうしたら安全にできるかを一緒に考えていければと思います。

運営ミーティングに参加するか、または意見をお寄せください。

☆運営ミーティングとは別に音楽会ミーティングを開きます。

ふれあい音楽会を再開してほしいという意見がありました。

楽器の演奏や歌について話すこともできます。

興味のある方はぜひご参加ください。



2023年5月の予定表

※気象や災害等によって大田区に警報が発令した時点で閉所となります。予めご了承ください。

月	火	水	木	金	土	日
お休み	11:00~ 17:30	お休み	11:00~ 17:30	*5月より 開館します* 11:00~ 17:30	13:00~ 17:30	お休み
1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7 お休み
	11:00~の開館 となっております	11:00~の開館 となっております		11:00~の開館 となっております	土曜も17:30まで となっております	
8 お休み	9 室内ストレッチ 14:00~15:00 	10 スタッフ会議の ためお休み	11 ウォーキング 14:00~15:30 	12	13	14 お休み
15 お休み	16 音楽会 ミーティング 14:00~15:00	17 スタッフ会議の ためお休み	18 ふれあいファーム 活動日 14:00~15:30 	19	20 運営ミーティング 15:00~16:30  就労グループ ミーティング 17:30~19:00 	21 お休み
22 お休み	23	24 予約相談日	25 お散歩 14:00~15:30 	26	27	28 お休み
29 お休み	30 法律相談 (予約制) 17:30~19:00 (担当:宮崎) 予約制 5/26(金)	31 スタッフ会議の ためお休み				

運営ミーティング・・・センターはみんなの場所です。来月の予定などみんなで考えていきませんか？
たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お茶会・交流会・・・その場で集まったメンバーでおしゃべりする時間です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ふれあいファーム・・・センター前花壇で、花や野菜を植えて育てています。野菜がうまく育つと調理会を行ったりもします。

就労グループミーティング・・・「おたワーククラブ」【登録制】 消費者生活センター第2集会室で行います。くわしくは職員まで。

女性のお話し会・・・女性のみのお話し会です。話された内容についてはグループの中でのみ共有します。

ふれあい音楽会・・・2カ月に一回行っています。音楽療法士の先生をお呼びして、みんなでピアノに合わせて歌ったり、楽器を触ったりしています。

ミーティング・・・運営ミーティングに準じます。

当事者研究・・・当事者が主体的によりよい自分になるために考え話し合い実践します。

手芸クラブ・・・手芸に興味のある方が集まっています。内容は、編み物、裁縫、紙粘土での人形作り等々をしています。今は塗り絵も一緒に楽しんでいます。参加している人は、お茶を飲みながらおしゃべりをして楽しく活動しています。手芸用品等はありませんが、各自でのご用意をお願いします。

ウォーキング・・・健康増進のために、通常より速い速度で歩きます。

お散歩・・・最長、片道30分の道のりを、のんびり歩いて楽しみます。

女性のお茶会・交流会・・・女性のみでおしゃべりをするお茶会です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ストレッチ・・・椅子に座りながらできるストレッチをします。体に無理のない範囲での参加や見学もOKです。

～ 専門相談 ～【予約制】

■ **法律相談**・・・法律に関するご相談をお受けします。弁護士が担当します。

*法律相談の予約の締切日は**相談日の前の週の金曜日**（お休みの場合はそのさらに前日）となります。予約のない場合は弁護士の来所はありません。ご協力お願いいたします。